

会 議 録

会 議 名	小金井市玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会 (平成 29 年度第 2 回)		
事 務 局	生涯学習課 文化財係		
開 催 日 時	平成 29 年 10 月 6 日 (金) 午前 10 時から 11 時 15 分		
開 催 場 所	第二庁舎 8 階 801 会議室		
出 席 委 員	亀山 章委員長 小野良平委員 椎名豊勝委員 伊東 孝委員		
欠 席 委 員			
出 席 職 員	道路管理課片上係長 環境政策課森係長 都市計画課外山主任 教育庁地域教育支援部管理課渡辺課長代理 市川主事 <事務局> 内田生涯学習課長 山崎文化財係長 高木主事 (学芸員)		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	5 人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
	<p>1 議 題</p> <p>(1) 名勝小金井 (サクラ) 復活事業に関するアンケート調査結果</p> <p>(2) 名勝小金井 (サクラ) の管理について</p> <p style="padding-left: 20px;">ア ヤマザクラの管理台帳及び配置図について</p> <p style="padding-left: 20px;">イ ヤマザクラ育成用苗畑の適地確保に向けて</p> <p>(3) 平成 29 年度名勝小金井 (サクラ) の整備計画について</p> <p>(4) その他</p> <p>2 次回の会議日程</p> <p style="padding-left: 20px;">日 時 平成 30 年 2 月 26 日 (月) 午前 10 時～</p> <p style="padding-left: 20px;">場 所 市役所第二庁舎 801 会議室</p> <p>3 配付資料</p> <p>(1) 名勝小金井 (サクラ) 復活事業 (小金井橋から新小金井橋間の補植計画) (案)</p> <p>(2) 文化財ウィーク (通年編・特別公開編)</p> <p>(3) 東京の文化財第 123 号</p> <p>(4) 月刊こうみんかん (5 月～10 月分)</p>		

会 議 結 果

内田生涯学習課長 皆さんお揃いになりましたので、はじめさせていただきます。
本日の市側の出席者の紹介をいたします。私は生涯学習課長内田と申します。同じく生涯学習課からは、文化財係長山崎、高木です。よろしくお願ひします。本日は、市内の関連課の職員も出席しております。

道路管理課片上係長 道路管理課係長、片上（かたがみ）です。

環境政策森係長 環境政策課係長、森と申します。よろしくお願ひします。

都市計画課外山主任 都市計画課、外山（とやま）です。

内田生涯学習課長 続きまして、東京都教育庁からもお越しいただいています。

教育庁管理課渡辺 東京都教育庁地域教育支援部管理課、渡辺です。文化財保護、小金井サクラの担当をさせていただきますので、出席させていただきました。

教育庁管理課市川 同じく東京都教育庁管理課、市川です。よろしくお願ひします。

内田生涯学習課長 それでは、議事進行、委員長、よろしくお願ひいたします。

亀山委員長 はい。皆さんおはようございます。早速はじめさせていただきます。本日の議題は、小金井桜の復活事業に関するアンケート調査を実施されましたので、その調査結果と、その後のサクラの管理についてですね。それでは、最初にアンケート調査結果のご報告をお願いします。

1 議 題

(1) 名勝小金井（サクラ）復活事業に関するアンケート調査結果

高木主事（学芸員） それでは、生涯学習課からご報告いたします。

アンケート調査結果につきまして、名勝小金井桜復活事業につきまして整備状況の一環としまして、市民の方々のご意見を伺いまして、今後の事業計画の参考とするために、調査を実施しました。

委員の皆様には、青色の表紙の冊子をお配りしております。

調査期間は、平成29年3月1日から3月31日までの1か月間実施いたしました。調査方法につきましては、玉川上水の近隣住民の皆様、又別途一般市民の皆様を対象にするアンケート調査も実施しております。アンケート調査と共にこの事業の説明資料もお配りしまして、この事業についての周知も図っているところでございます。

結果につきましては、アンケートの回答、近隣住民からは223件、回答率33%、一般住民からは144件、合わせて367件となります。

集計結果については、2ページ以降の項目5にお示ししたとおりでございます。また、回答者からの本事業に対する自由意見を、全て掲載しておりますので、詳細については、項目6をご覧ください。

結果を受けまして、復活事業に対する、特に近隣住民の皆様からは、理解がおおむね得られたものと考えますが、樹木の伐採につきましては、名勝の復活に即した声が多いものの、生物多様性に配慮される声も一定数認められます。

これまで行ってきました小金井桜に関する展覧会やアンケート調査、

また市民団体による活動をとおして、一般市民にも少しづつ事業への理解がすすんでいるものと受けとめております。

こちらの調査結果については、市内の各公共施設で閲覧ができます。また、小金井市のホームページからもダウンロードすることが可能となっております。報告は以上となります。

亀山委員長

もう少し丁寧をお願いします。初めてこれを見た人がいきなり見ても、どうしてこのような結果にいたったかが分かるように、この2ページと3ページにグラフがあるので、近隣住民はこれで、一般住民の方はこれだと、これに沿って見ながら説明してもらえますか。今初めてこの冊子を見る人でも分かるようにお願いします。

高木主事(学芸員)

申し訳ございませんでした。2ページの5アンケート調査の集計結果を項目ずつ読み上げるような形となりますが、一つづつ説明していきます。

まず、5の(1) 回答の集計の数につきまして、近隣住民、いわゆる玉川上水近辺にお住まいの方をさします。近隣住民における回答数が多かった地域は緑町三丁目が29%で最も多く、その次以下は、12~14%の比率で他の地域がほぼ並ぶ形で回答がありました。

また、玉川上水を境にしまして、南側と北側でエリア分けをしまして、回答率をみましたところ、およそ北側の地域が約4割、南側の地域が約6割を占める形となりました。近隣住民の回答数が左のグラフ。一般住民というのは、いわゆる玉川上水近辺以外、これは、自由回答という形で回答された方々の集計で、近隣住民の回答数とは分けております。いわゆる近隣住民の方がどのようなお考えで、どのような見方をされているかを参考にするために、このような形をとっております。

続きまして、(2) 回答者の年代 ですが、全体的には50歳代、60歳代、70歳代の方の回答数がやはり多く見受けられました。近隣住民ではそれが顕著にあらわれています。一般市民につきましては、各年代でまんべんなく回答されているという傾向の違いがみてとれました。近隣住民では少なかった10歳代、20歳代の方については、一般市民では少し増加している傾向がございます。一般市民の中には関心を持つ若い方がいらっしゃるということが分かりました。

次に、(3) この事業を何で知りましたか。という設問です。

まず、近隣住民については、各エリアの中で、各家ごとに1通づつアンケートを配付をしております。それが合計670軒の家に配付しているところでした。その結果、アンケートが直接届いた関係もありまして、事業を知った理由がアンケートという回答が31%で、最も多かったです。それ以外ですと、玉川上水が目の前にありますので、現地を確認して、現地の看板、又は、直接現地を見て、この復活事業を知ったということで、それぞれ2割ほどの割合を占めております。

又、一方で、一般住民においては、意外だったのが、現地を見て知っ

たという人が32%という割合を占めております。もちろん、近くに小金井公園又は散策する場所がありますので、そのついでに見る機会があったとは思いますが、少しづつやはり事業又は整備についてPRが進んで、周知が進んでいるものと考えております。それ以外ですと、アンケート、現地の看板、小金井市のホームページで知ったという回答、住民説明会に参加されて知ったという回答もありました。

続いて、3ページの(4) 名勝小金井（サクラ）並木の復活について、こちらは、「復活を望む」と回答された方が、近隣住民の方、75%一般住民の方で66%、一方でヤマザクラ並木の中に雑木が混在する「現状のままでよい」が近隣18%、一般31%の回答率でございました。また、「どちらとも判断できない」が一定数の回答となっております。

続いて、3ページの(5) ヤマザクラ並木の改善状況について（景観、日照、環境等）という設問です。整備したことによって、ヤマザクラ並木の状態が、景観、日照、環境がどのようになったかという設問ですが、それに対して、「良くなった。」という回答が、近隣住民では56%、一般住民62%でした。

「まだどちらとも判断できない」が、近隣住民で28%、一般住民で12%。

整備事業によって「悪くなった」との回答が、近隣住民では、16%一般27%と、回答内容によっては近隣と一般で回答率に開きがあります。

「まだどちらとも判断できない」近隣28%をどのようにとらえるかは、分析が必要と考えます。

まだサクラを植えたばかりですので、5年、10年たった後に整ったサクラ並木ができたところで判断したいという意見もありました。

少し長い目で見ていただくというところがこちらとしても考えているところですので、PRを更に進めていきたいと考えています。

問いの最後(6) 雑木の伐採量について、本事業では、新しく補植するサクラと既存のサクラを被圧する周囲の雑木や、玉川上水の法面を崩壊させる恐れのある雑木は伐採した。また、サクラから遠く被圧しない雑木や低木は、ひとまず枝の剪定に留めている。このような補植をした上で、雑木の伐採量に対する調査を行った次第です。

項目は5つございます。「上水・桜の保護上もっと伐採すべき」、

「上水・桜の保護上適切な伐採である」、「まだ判断できない」、

「もう少し桜以外の中高木の樹木を残すべき」、「伐採は望まない」

市としては、上水玉川の保護上適切な伐採を行ったと思っておりますので、「上水・桜の保護上適切な伐採である」という回答が気になるころでした。これについては、近隣で35%、一般26%でした。

次に「上水・桜の保護上もっと伐採すべき」という回答については、近隣28%、一般38%という回答比率でした。

一方、「伐採は望まない」については、近隣10%、一般19%の方が回答という結果でした。

次に「もう少し桜以外の樹木を残すべき」は、近隣16%、一般13%という結果でした。サクラは大切ですが、サクラ以外の中高木、又、ツツジなどの低木への配慮を求める回答が一定程度認められたということです。以上が今回アンケート調査をした結果となります。

4ページ以降の自由意見については、相当数の意見をお寄せいただきました。

亀山委員長

ありがとうございました。特に今の3ページの(4)、(5)、(6)当たりの回答は、私も整備活用委員会の委員としましては一番気になっていたのですが、望まれているということがよくわかりますよね。読んでいて、「復活を望む」が72%、雑木の伐採については、「適切だ」というご意見が31%、「もっと伐採すべきだ」というご意見が31%。これまで、我々が検討してきたことが、結果的にやってきたことが受け入れられていると考えてよいのかと思います。

もちろん反対の意見もあるわけですから、配慮すべきことはあると思います。

何かご質問とかご意見がございましたらお願いします。

伊東委員

よろしいですか。過去のアンケートとの比較ですが、資料3、一番後ろのページです。例えば、2番目の伐採後の改善状況ですが、平成25年度と27年度の比較で「良くなった」が、25年度は61.9%が27年度は61.25と減っています。「悪くなった」が25年度11%で、27年度が20.9%、28年度は27%と更に悪くなっているのですが、全体としては「悪くなった」との判断が多くなっているようなのです。これを担当は、検討される必要があると思うのですが、伐採をしっかりとやり始めたからそうなったのでしょうか。

亀山委員長

設問は全く同じ内容で行っているのですか。

高木主事(学芸員)

はい。アンケートの設問は、毎年分析するために、同じ内容を踏襲しています。ただ、(6) 雑木の伐採については、設問は同じですが、項目を変えています。平成25年度、27年度では、「この程度の切り方でよいか」という曖昧な表現で分かりづらいとのご指摘がありました。その部分は、明確に、客観性のある項目に変更しておりますが、それ以外の設問は例年どおりです。

伊東委員

まだ桜が十分育ってないからですね。

亀山委員長

そうですね。桜がもっと育って花が咲いたら変わりますね。

椎名委員

日照、景観、環境ですが、桜にとってのものか。答える人はおそらく両方の観点から答えていると思いますね。人によって違うと思います。景観というのは明らかに人が見ていることに対する評価ですよ。これはやはり、時間がたたないと、桜にとってよい環境かどうか、日照だったかどうかは分かりませんね。時間がたたないと、桜にとって良い日照だったのかどうかは分かりません。さっきもそうおっしゃっていましたが、そう思います。私も。

亀山委員長 私は、総じて評価が高いということが大切かなと思ってみておりました。

椎名委員 私もそう思いますね。特に近隣の方の方が「復活を望む」という回答が72%と多いですね。一般的な街路樹を考えても、通常、近隣の方、近隣の道路に面した方は、ことごとく嫌がる傾向が強いのですよね。一般の方が景観の点で評価する傾向が強いのですよね。この結果は、逆ですね。近隣の方が評価していて、一般の方はそうでない。

アンケートのとり方が、前と同じかも知れませんが、近隣の方は各戸配付で、一般の方は、集会所においた形式ですので、そこで回答する方の属性という別の問題がありますが、この事業を進める価値を近隣の方には理解していただいていると思います。一般の方には、むしろもっと広報することが大切だと思います。特に小金井市の場合は、社会的流動が多いと思います。そういう意味では、新住民の方にもっと理解していただく努力をすることが大切かと思います。

亀山委員長 小野委員。どうぞ。

小野委員 いくつかあります。アンケートの回答率が3割くらいで、回答してくださった方はそれなりに関心があるとは思いますが、それでも、この事業をこのアンケートで知ったのが一番多かったということは、徐々に認知はされているとはいえ、まだご存知いただいていない方が多いのかなという印象があります。これが1点。

次に、アンケートは、この資料の1表裏の説明を読んで、アンケートにお答えいただいている。例えば、説明文を読むと、まず、「国の名勝に指定されています。」とあります。「国の名勝」といわれて分かる方は少ないと思うのです。もう少し丁寧に、この意味、国の名勝であるということはどういうことなのかをもう少し伝えた方がよろしいのではないかと思います。

次に、並木の改善状況に関する質問が5番にあります。景観、日照、環境の関係で、良くなった、悪くなったについては、聞かれている方は、何を聞かれているのかよくわからないような気がします。それぞれの観点でお答えいただいているので、これをまとめて、良い悪いについて簡単に判断するのは難しいのではないかと感じました。

もう1点ですが、自由記述を見ると、やはり世代、年代による差がだいぶあるのではないかと。

昔の状況を知っていらっしゃる方とそうでない方では、ずいぶん思いが異なるのではないかと感じました。例えば16ページの106番

「今の若い方は往時の姿を知らないから反対するのです。」

これは端的に表現されているようには感じました。せつかく年代も調べていらっしゃるのですから、その関係などは、きちんと整理された方が有益なアンケートになるのではと思います。以上です。

亀山委員長 ありがとうございます。

椎名委員 それに関しては、おそらく、関連していえば、昭和41年に通水がストップしました。それまでは、水道局が管理していたと思います。

五日市街道ができて痛んではいたかもしれませんが、そういう状況を知っていた方々と、それ以降の人で、けやきがどんどん大きくなった状況を知っている人とではずいぶん認識に落差がありますよね。具体的な景観認識の落差はすごく大きいのではないかという気はしますね。ありがとうございました。

亀山委員長

行政のアンケートなので、先入観を与えないように、ニュートラルにしようとしている点は分かります。でもこの復活の部分がかかなり高く支持されていることを考えると、このアンケートでというわけではなく、小金井のサクラについて、市民の方に知ってもらうように努力をなさった方がよいのではないかと思います。市の広報を通じて、どういう経緯でこのようになったのか、昔の賑わいはどんなだったかとか、広重の浮世絵にはこんなふうには描かれていた、などということをもっと宣伝していただいて、サクラは小金井の宝なのだということをもっと分かっていたくようにされたらよいと思います。

このアンケートの結果については、以上とさせていただきます。

伊東委員

1点よろしいですか。

亀山委員長

どうぞ。

伊東委員

資料3の一番後ろのページ、平成27年度の4 歩道橋から人道橋（平右衛門橋）に架け替えたことについて なのですが、「悪くなった」という回答が20人、4.9%となっています。この橋の設置に係わったものとして、知りたいのですが、悪くなった回答はどのような意見があるのでしょうか。

高木主事(学芸員)

「悪くなった」との回答をされた方の自由意見はですね、橋そのものの評価というよりも、橋を渡った先の五日市街道をわたる歩道までの動線が歩きにくいというご意見ですね。

椎名委員

橋というより、小金井公園までのアクセスということですね。

高木主事(学芸員)

はい。補足させてください。実はこのアンケートを行った後に、五日市街道を渡る歩道を新たに設置しました。東京都、警察の方で市民からのご要望を受け、歩行者の安全な環境への配慮から対応したものです。

亀山委員長

はい。それでは次の議題にいきましょう。

(2) 名勝小金井（サクラ）の管理について

ア ヤマザクラの管理台帳及び配置図について

高木主事(学芸員)

ア ヤマザクラの管理台帳及び配置図について、昨年11月のこの会議におきまして、小金井市は、他市に先んじて桜の整備事業を実施してきた経緯があるため、この事業の有効性、必要性を他の自治体に示す記録を残すことが重要であるとのことご指摘をいただきました。

また、その中で、植樹したヤマザクラの成長の度合いを把握するために、ヤマザクラの幹周りを記録する台帳を作成してはどうかのご意見がございました。記録につきましては、毎年は困難でも、数年おきにも植樹した桜の成長ぐあい、又は既存の古木の記録をとっていく必要性があると認識しております。

小金井市としては、桜の管理者である東京都教育庁さんと協調して、すすめていければと考えております。ご指摘に対しての市としての考えを述べさせていただきます。

東京都さんの方で補足があれば、お願いいたします。

教育庁管理課渡辺

私どもとしてヤマザクラ、小金井サクラの管理をさせていただいております。樹木図という形で各桜の配置状況は把握しておりますが、これが、平成24年度に実施したものが最後となっております。ですので、今すぐというわけにはいきませんが、来年度くらいまでには再度調査をして、樹木図の整備をしたいと考えております。

亀山委員長

ちょっとお伺いしたいのですが、台帳は作ったのですか。

教育庁管理課渡辺

台帳というほどのものではありませんが、樹木図という形で、配置図を平成24年度に作成しております。

亀山委員長

お聞きしたいのですが、新たに植えたものは名勝のサクラでは無いのですよね。名勝のサクラは、前から番号がふられているものでしたね。

教育庁管理課渡辺

いえ、補植したサクラも含めて名勝となります。

亀山委員長

前は違ったのですよね。以前に登録されたものが、名勝サクラだったかと思うのですが。今では、植えるとすぐ名勝のサクラになれるのですか。

教育庁管理課渡辺

桜並木として管理させていただいておりますので、それも含めて管理させていただきます。

亀山委員長

これは大切なことです。そういう認識であれば、植えたら文化財なのですから、台帳を作って、登録をして、計測をしておかないといけませんね。東京都がやるのか小金井市がやるのか分かりませんが。そこは、はっきりしておかないといけませんね。

椎名委員

通常は指定当時のものではなかったでしょうか。どう説明するのでしょうか。それとも、土地に従属しているから、土地で指定しているのでしょうか。そのへんははっきりしておいた方がよろしいのではないのでしょうか。反対運動されている方達から指摘されないように、植えたのは文化財では無いとか言われないように、文化財保護法上の指定の根拠を理論武装された方がよろしいのではないのでしょうか。

伊東委員

植えたら名勝になるというのは、一般論と考えてよろしいのですか。それとも東京都の判断ですか。

亀山委員長

名勝小金井サクラというのは、1本1本の木に対して指定しているわけではなく、エリアですよね。地域ですね。

教育庁管理課渡辺

景観として全体を指定しております。

亀山委員長

年々変わっていくわけですし、「このエリアにある桜は、名勝の桜です。」という解釈の仕方をよしとする考え方ですよね。

椎名委員

エリア指定のエリア図というものを作成しないと。都市計画決定されたときに、はずすべきものがでてきたりしますから、エリア図みたいなものが重要ですね。

亀山委員長

青い表紙の「玉川上水・小金井桜整備活用実施計画」の中にきちんと明記されています。史跡の指定範囲と名勝の指定範囲が2ページに記載

されています。その名勝の指定範囲の中にあるものが名勝であると。

椎名委員 2ページの名勝指定範囲がどのように明確になっているか、そういったものをきちんと整えることが必要な気がしますね。道路幅の問題などがおきたときに指定範囲に入ってきたときの処理の問題とかが出てきますので。概念図のようなものでなく。

亀山委員長 わかりました。それでは、よろしいでしょうか。

小野委員 今、台帳というより位置図という話だったのですが、本当に位置だけの情報なのですか、今作成しているものは。

教育庁管理課渡辺 位置情報は確実におさえています。それから、木のおおむねの向き、形態などもおさえて作成しております。

小野委員 台帳という趣旨は、位置のみでなく、木の履歴、その木がいつそこに植えられたかが重要かと思います。

亀山委員長 いつ植えられたか、どこの苗木だったかということは、植えた時点で分かるので、それがきちんとわかるような台帳にしておいていただくことが大切です。小金井の宝なのだから、将来のことを考えて、しっかり管理していただく上でも、台帳はしっかり作っておいていただきたいと思います。

椎名委員 すみませんが、アンケート3ページ目の(5) ヤマザクラ並木の改善状況について、ですが、「まだ判断できない」という回答をされている方がいらっしゃいますよね。また別としまして、人間の環境がどうかというものは別としまして、桜にとって改善されているというのは、具体的な成長の度合いが経年的に分かるということが必要なのでしょうか。それが、こういう人達に、唯一知らせる手段なのです。これがないと、基礎的根拠がないと、納得しないと思います。それはきちんとやられた方が良くと思います。だいたいではなくて。一年に何cm育ったとか、5年に1回でもいいです。5で割れば、1年間に育っている量が分かります。見ている人は、ずっといつも見えていますから、木の大きさは分からないですよ。木というのはそういうものなのです。具体的な幹周りの大きさがどれくらいで、枝幅がこれだけ伸びたと。もう植えたときは小さい状態ですから、もうゼロから始まったと思って間違いないですから。それがだんだん増えていく、伸びていくと。全部ができなければ5本に1本とか。きちんと決めて、同じ木でないにだめですよ。定点でないにだめですから。そういうことをきちんとやっておいた方がよいです。

そして、今度アンケートをするときは、こうなりましたと知らせないと、分からないと思います。5年くらいたって見ると、毎年見えていますからね、木の大きさはこんなものだと思っているのですよね。前の状態など思い出さないのです。人間は。ですからやはり、数量的なもので表すしかない。

亀山委員長 これは、そんなに難しい話ではないです。

椎名委員 そうなのです。難しくはないです。

亀山委員長 この程度の本数でしたら、私が2、3日暇を作ってやってあげます。簡単なことですから、やってしましましょう。

次の議題、お願いします。

イ ヤマザクラ育成用苗畑の適地確保に向けて

高木主事 (学芸員) ヤマザクラの後継樹育成用に苗畑の適地確保のために動いています。まさに管理に係わることで、懸案事項がありますので、その経過と一緒に、ご報告します。

まず、経緯からお話しします。小金井（サクラ）を構成する桜はヤマザクラであることが、当然文化財の指定にもなっている重要なところでございます。植樹用のサクラは何でもよいわけではなく、小金井（サクラ）の系譜と繋がりのあるヤマザクラが求められます。まずこれが1点ございます。そのため、小金井市では、市内の公園の中に、苗畑を設けまして、市民と協力して、系譜を受け継ぐヤマザクラの育成を続けてまいりました。現在も進行中です。現状では、小金井市域、小金井市の範囲だけにおけるヤマザクラの植樹については、なんとか対応してきておりますが、この名勝区間はですね、小平市から武蔵野市まで、約6kmの指定範囲がございまして、つまり、小金井市以外の自治体も含んでおります。ヤマザクラ並木を長期的に将来にわたって、全域的に保護し、継承していく場合には、より多くの苗木の育成が必要です。また、より条件のよい適地を探すことは必要なことであると考えます。しかしながら、苗畑の問題については、狭い小金井市だけでは、解決することは困難であるため、やはり管理者である東京都教育庁さんに対してもこの件については、要望をしてきたところです。

このような形で、桜についての課題がもちあがってきていることを、この会議において、提示させていただきました。

亀山委員長 これは、聞いておけばいいことなのですか。

高木主事 (学芸員) そうですね、今後も桜の管理又は保存に向けて、小金井市としては、このような課題があるということをご承知いただきたいと思っております。今後こういう問題が出てくることは間違いないので、後継樹の育成をしていく上で、ですね。

亀山委員長 苗畑の問題と苗の問題を整理したいのですが。それと、小金井市の問題と、小金井市以外の問題がありますね。

何が確保されているのですか。

小金井市内に植える苗と苗を作る畑は十分にあるのですか。

高木主事 (学芸員) 小金井市分は、あります。最低限のものは今のところできています。

亀山委員長 では、何も心配しないでいいのですね。

高木主事 (学芸員) 小金井市分だけはですが。

亀山委員長 小平市が植えるときは、小平市と検討すればいいのですよね。

高木主事 (学芸員) それもありますが、他市と東京都教育庁とも検討することになります。

内田生涯学習課長 実は、議会の9月定例会の中でも、質問されたことありまして、苗畑は、小金井市内だけでは将来的に足りなくなるのではないかと、市民

団体の方も不安を感じていらっしゃるので、東京都教育庁の方をお願いして、探していただいているという、そういう現実があります。

一点ご報告ということで、今回させていただいたということです。

椎名委員
亀山委員長
椎名委員

私ばかり話して申し訳ないのですが、よろしいですか。

どうぞ。

どのくらいの量が必要かということがあります。ヤマザクラ以外の現在の桜をどのようにするかという問題もあります。これは、切るわけにはいかないのです。枯れた時の補植をしなければいけない分もあるでしょうけど。エドヒガンあたりだと、長生きするのもあるのですが。ヤマザクラはやはり、過去の広重の絵にも描かれています。栄枯盛衰を繰り返しているのですよね。新田の農民がおそらく植えているのですよね。

どういう形かは知りませんがね。西東京市などは、名主さん等が植えたという記録もありますから。今は衰退期で、少し上がりつつあるのでしょうか。だから、新しく植えるのと、完了で準備しなければならないのと。そういう全体の把握が必要ですね。

それと、これは、小金井市だけの問題ではないのですが、この前もお話ししたように、やはり、東京都は、小金井公園があるのですから。

そのためには、桜の関係自治体の市長会を作って、小金井公園の中に、苗圃を作ってもらおうよう要望する。そこからやっていくとよろしいのではないかという気がしますね。

そうではないと、市内の公園といってもそんなに大きな公園はない中で、苗木を植えて、きちんと大きく育つか、それが小金井（サクラ）の系譜のものといえるか。今は、DNAが問題になる時代ですから。きちんとした管理をしないとまずいのではないのでしょうか。

仮に、市内でおおきな公園があったとしても、今まで別の形で公園の土地利用をしていたものをヤマザクラが占拠する形になりますし。

広さからいえば、小金井公園は、これからまだ拡張予定地もあるわけですから。すぐにできるかどうかは別として、最善の策はそこかなと思いますね。小金井公園を名勝小金井（サクラ）の供給源として、未来永劫続く仕組みを作る必要がありますね。

市長会として要望を固めて、東京都をお願いをしていってはどうかと思えますね。そういう枠組みを作って、大前提としてすすめないと、小金井市が独自で努力してもなかなか難しいと思えますね。

亀山委員長

苗畑の確保という話ではなく、ヤマザクラの苗をどういうふうに持続的に、継続的に確保していくかという問題でご発言いただきました。

これは継続的に考えていかなければならない問題ですね。

サクラの会の方が作った苗は勘定に入れているのですね。今の話は。

高木主事（学芸員）

はい。

亀山委員長

それを入れた上で、苗は一応確保できるという話なのですね。全体を考えていただいて、関係市長会のようなものをお作りいただいて、ありますよね。桜について関係市で。

内田生涯学習課長　　いくつか似たようなものはあるのですが、基本的には、今先生方がお話しされておりましたように、小金井市と東京都教育庁との協力関係の中ですすめているのが現状です。広域的に将来的に広げてという話になると、そういう話になるのかと思います。

亀山委員長　　小平市とか、隣の市との何らかの協議会のようなものがあるはずなので、そちらできちんとやってくださいという話です。よろしく願います。

それでは、次の議題、「平成29年度名勝小金井（サクラ）の整備計画について」、願います。

(3) 平成29年度名勝小金井（サクラ）の整備計画について

高木主事（学芸員）　　資料のA4横向きの両面刷りの資料をご覧ください。こちらの図面は、今年の4月に、委員の皆様と現地視察をしまして、その際の皆様のご意見をもとに計画を策定したものとなります。

表に図面があって、裏側には整備内容をお示ししています。少しご説明します。

方針といたしまして、既存の桜並木の生育状況やケヤキなどの雑木の繁茂の状況を考慮しながら、平成29年度から31年度までの3年間で、段階的に整備を行います。今年度のヤマザクラの補植場所は、東京都と協議を重ねてまいりまして、確定させました。

整備対象区間は、小金井橋から新小金井橋までの区間、距離は約550mを対象としています。その中で平成29年度、補植予定、又は本数として、北側の左岸、黒い丸です。7本と、南側の右岸、白い丸です。8本。両岸あわせて15本を今年度補植する予定としております。表の図面ですと、太い黒枠に囲まれた黒い丸と白い丸が、今年度移植する予定となります。

もちろん、桜を植えるだけでなく、既存のサクラの生育状況を改善することと、新たに補植するヤマザクラの良好な環境を確保するために、交通障害や倒木事故などを予防するために必要な樹木の伐採を行います。実際に伐採をするのは東京都水道局になりますけれども。

伐採する樹木については、主に高木を中心として、既存の桜また、新たに植樹する桜と競合しない樹木については、残す又は剪定に留めるなど、配慮する形となります。

ヤマザクラの補植位置については、基本的にはフェンスの内側の堤の部分に植えることとします。これは、これまでの整備の内容を踏襲したものです。

新たに補植する場所、又は老木で、もう近い将来、欠損又は枯れてしまうことが予測される桜の近くには、後継樹という形で植えることとします。それぞれ桜同士が競合しないために、概ね8mから10m程度の間隔はとることとし、適正な生育環境を確保します。また、今後、欠損していく、または枯死していく桜は増えていくものと思われるので、今後欠損部分が発生次第、継続して補植を実施します。

おもての図面に戻ります。補植場所を確認していきます。補植場所の理由としまして、ヤマザクラ並木と玉川上水をよりよく見せるという観点、そして、道路利用者の視界を確保して、交通障害を防ぐために、まず、左側の小金井橋、そして右下の新小金井橋周辺の整備を最優先のエリアとしております。それ以外では、桜の成長を阻害する雑木が比較的少なく、植樹しやすい場所を選定して、結果として、途中で植える形となっております。

今年度の補植計画、3年計画をご説明しました。

亀山委員長 この図の灰色に塗ってあるものは、小金井（サクラ）と書いていますが、これは、全部小金井（サクラ）なのですか。

高木主事（学芸員） はい。既存の古いもともとある桜の配置図です。東京都教育庁さんが作っている樹木図です。これに、新しい植樹場所を点で落としたものです。

亀山委員長 図の上の右岸にはこんなにたくさんあるのですか。小金井サクラが。これに更にケヤキがあるのですよね。

高木主事（学芸員） そうです。かなり混在しているのです。

椎名委員 これで見ると、桜自体も混みすぎているかもしれませんね。

高木主事（学芸員） ご指摘のように、範囲によっては、桜がせめぎあっている区域もあれば、すかすかの部分もあります。一様ではないことはこれでお分かりになると思います。

亀山委員長 これは現場を確認してあるのですか。

高木主事（学芸員） はい。4月に先生方に直接見ていただいて、場所と本数をピックアップしていただきました。

亀山委員長 この間見せていただいた場所なのですね。

椎名委員 やはり、植えたときは、結構苗が小さいので、近くに植えているのですよね。競争させて、よくとれば。その中でも、あまり混んでいるものについては、ケヤキと同じで、これは次の段階になるかもしれません。最初はケヤキなどの雑木類を伐採せざるを得ないのですが。その後、こういう問題が浮上してきますね。ヤマザクラは確か50数%で、60%いかないのですね。残りの40数%ですね。そういう選別の仕方もありますね。いい木かどうか分からないですが。これを見ていると、次にそういう問題が出てくる可能性がありますね。

亀山委員長 ありがとうございます。こういう問題があるであろうということですが、この前、現場で見せていただいた場所ですから、よろしいですね。

椎名委員 この小金井（サクラ）の灰色で記された部分ですが、これは、いつの段階の大きさを表示していますか。

高木主事（学芸員） 先ほど東京都の方が説明なさった、平成24年度に作成された際のもので。

椎名委員 最近ですね。

高木主事（学芸員） モデル区間までは、配置図があります。

椎名委員 これがあるのだったら、24年度の配置図があるのだったら、このケヤキを伐採した後に、片枝になっているものが、相当数回復するはずな

のです。その状況を客観的に把握するにはこれがいいですね。それでできますね。

新しく植えたものの成長度合を測るというものもありますが。

ケヤキとかクヌギとかコナラを伐採して、被圧する樹木がなくなったときに、育ち始めるのと、場合によっては、日が当たりすぎてだめになってしまうのがありますけれども、それは数が少ないと思います。

その状況を客観的に。一番いいのは、ビジュアルで分かるように定点観測することですね。片枝になっているものが段々と両側に広がってくる様子が分かりますから。書類で残すのはこれがいいですね。

例えば、上水側は片枝が少ない。道路側は多いとか、いろいろ出てくると思うのですが、そういうのも台帳の一つとして、既存のヤマザクラをモニタリングすることが必要ですね。平成24年度なら、まだデータとしては、十分使えますからね。

亀山委員長 これは、桜の会の方々もパトロールをきめ細やかにして見ていらっしゃるようですね。そのデータもいただけるのなら、一緒にされてはいいかがですか。せっかくやっていたいでいるのですから。

それでは、平成29年度の補植の整備計画については。

小野委員 質問なのですが、樹木にNo.がふつてありますが、これは、どういうふうにつけてあるのですか。

高木主事(学芸員) 小野先生のご指摘された番号は、灰色の部分に3桁の数字がふつてあるもののことですね。これは、名勝小金井(サクラ)を構成する桜に付けられた番号で、これをもとに東京都さんでは管理をされています。1本ずつの識別番号です。

小野委員 よく見ると、KSとかアルファベットの表記もあるようなのですが。

高木主事(学芸員) 私からご説明してよろしいのですか。

教育庁管理課渡辺 はい。

高木主事(学芸員) 基本的には、1番から千何番まで指定された番号があるのですが、アルファベットがついた番号については、主に平成22年度、モデル区間事業開始以降に新たに植樹した苗の番号です。KSかKNか、南か北かで決めているようです。

アルファベットがついている番号は、番号によって植えた年代も分かるというものです。

小野委員 今年植えるものも、番号を振る際に同様の表記になるのですか。

高木主事(学芸員) 東京都さんが番号を決められるのですが、昨年度補植した関野橋～梶野橋間では、やはりKSやKNの表記が使われていました。

亀山委員長 Kは小金井のKですか。

教育庁管理課渡辺 おそらくそうかと思います。

小野委員 技術的なことなので、いろいろ方法はあるかと思うのですが、No.がいつ植えたかとか場所を示すいろいろな工夫はあると思います。今後どうしていくかも含めて。

椎名委員 新植のものが植わっているのですね。そこにまた、新植のものを植えると。その辺の問題でしょうか。これは基本的な問題ですけどもね。

例えばS36、KS4は、図面が枝張りの大きさを示しているのに対して、この新しく植えた部分の図面は、大きさではないですね。しるしも変えた方がいいですね。こんなに大きいはずないですから。これだとあたかも大きさを表しているように見えますね。図面自体の信憑性に係わる問題になりますかね。十年くらいたつて見ると。

小野委員 半径のような表記の部分が入っているのと入っていないものですね。
椎名委員 10年くらいたつと、この例えば293番のものは、明らかに道路側に出ている木ですよ。そうすると、もし、ここにケヤキがたくさんあって被圧されているとすると、それが、ケヤキが伐採されると大きくなるのです。色分けで示すと、どういうふうになくなったかが分かるのです。そういう図面をつくったらどうですかと私は申し上げているのですが。それが、客観的に良くなったか悪くなったか、桜にとってですがね、その示証になるのです。そうすると、KSの36は、実態としては、もっと小さいのです。最初からこんなに大きいはずないので、これを縮尺図面として使用すると、段々小さくなったように見えてしまいます。そういう問題が出てきますので。

亀山委員長 そういう課題があるということですね。
ではよろしいでしょうか。それでは、今日の議題 その他ですね。

(4) その他

高木主事(学芸員) はい。今回のこの会議において、補植計画について、お示しして、ご意見をいただきました。それを受けまして、今度10月24日ですね、玉川上水・小金井桜整備事業の作業説明会、市民説明会が開催される予定です。その際にですね、今回審議した補植計画を説明することになります。併せて、東京都水道局さんからは、玉川上水の整備事業の作業状況又報告等がされることとなります。この説明会については、小金井の市報を通じてお知らせすることとなります。私の方は以上です。

亀山委員長 ありがとうございます。

2 次回の会議日程

亀山委員長 それでは、次回の日程ですね。

山崎文化財係長 次回は、平成30年2月26日(月)午前10時~こちらの801会議室になります。

亀山委員長 来年2月26日(月)午前10時から。これは、前に決めたものですね。それでは、よろしくお願いします。

それでは、本日はこれをもって終了いたします。

ありがとうございました。

全 員 ありがとうございました。